

## **Ⅲ－６．帰宅計画**

地震時における事業所の保安確保が出来ることを前提に、従業員の配置・行動基準をあらかじめ決めておくことが重要です。

帰宅計画もその一環として定めておく必要があり、その計画は以下のことを考慮して立案することが重要です。

また、事業所内の混乱を招かないように、外来者・協力会社員についても同様に地震時の対応を決めておく必要があります。

災害対策組織等のグループ分けと行動基準は「Ⅲ－３．１ 従業員のグループ分けと行動基準の基本的考え方」に準じます。

### **１ 交通機関に大きな影響が出ている場合の帰宅対応**

地震によって交通機関に大きな影響が出ている事態での従業員の帰宅対応としては、以下のことを検討しておきます。

- (１) 各交通機関は、あらかじめ地震被害情報の状況に合わせた運行上の対応を決めておきます。その内容を確認し運行計画を把握しておきます。
- (２) 通常利用している交通機関での帰宅ルートが、運行不能となることを想定して各自に複数ルートを検討させておきます。
- (３) 家族が被災して避難することを想定して、家族との集合場所を自宅以外の場所も検討させておきます。
- (４) 津波が予想される場合は、ハザードマップの情報等から、帰宅ルートの安全性を事前に検討させておきます。
- (５) 帰宅困難者を待機させる場所の確保も必要です。近くに寮・社宅を保有している場合は、その利用を決めておきます。

### **２ 交通機関が使用出来ない場合の帰宅対応**

- (１) 徒歩又は自転車での帰宅ルートは、普段目標としている物も倒壊していることもあるのでルートの検討をさせておくことも必要です。あわせて、津波の影響についても考慮しておきます。
- (２) 徒歩の場合、建物・道路・橋等の崩壊により通行不能となることを想定して、帰宅ルートは各自に複数ルートを検討させておきます。
- (３) 徒歩での帰宅可能範囲は、個人差もありますが１日に約２０kmが限界であることを考慮しておきます。
- (４) 徒歩又は自転車で帰宅する場合には、防災・救急グッズ（飲料水・携帯食・絆創膏・手回し充電器付きラジオ等）を支給することも検討しておきます。

### 3 帰宅者・退場者の確認

従業員、派遣社員、協力会社員及び外来者の場内滞在者と帰宅者・退場者については、入退場システムや名簿等により把握することが必要です。

### 4 帰宅者や在宅者との連絡

帰宅者や在宅者については、安否を確認するルールをあらかじめ決めておくことが必要です。携帯メール等を使った安否確認システム等の利用も有効な手段です。

なお、安否確認システム等については、「Ⅲ-2. 6 各種連絡網と通信システムの参考例」を参照ください。

### 5 帰宅前の確認

次の内容を掲載している「Ⅳ. 地震関係情報へのリンク」を参照ください。

#### (1) 神奈川県

- ・防災・消防（64ページ）
- ・神奈川県災害情報ポータル（64ページ）

#### (2) 川崎市

- ・防災ポータルサイト（65ページ）
- ・防災情報（65ページ）
- ・地震に関する計画・対策（65ページ）

《チェックポイント》

・ 交通機関に大きな影響が出ている場合の帰宅対応

- 1. 交通機関の地震被害状況に合わせた運行計画を把握させているか
- 2. 複数の帰宅ルートを検討させているか
- 3. 家族との集合場所を自宅以外にも検討させているか
- 4. 津波が予想される場合の帰宅ルートを検討させているか
- 5. 帰宅困難者の宿泊場所は決めてあるか

・ 交通機関が使用出来ない場合の帰宅対応

- 6. 徒歩又は自転車での帰宅ルートを検討させているか
- 7. 徒歩での帰宅可能範囲は、個人差を考慮した距離としているか
- 8. 徒歩又は自転車で帰宅する場合は、防災・救急グッズを支給する検討をしているか

・ 帰宅者・退場者の確認

- 9. 入退場システムや名簿等により把握出来るか

・ 帰宅者や在宅者との連絡方法

- 10. 安否を確認するルールをあらかじめ決めてあるか